

地域とのつながりを、弁護士の力に ——苦小牧青年会議所での8年間を経て

弁護士
角 大祐



昨年、私は一般社団法人苦小牧青年会議所の第73代理事長を務めさせていただきました。会議や地域の事業で不在にすることも多い一年でしたが、無事、役目を全うすることができました。日頃よりお支えいただいております顧問先の皆様、これまで当事務所にご縁を賜りましたすべての皆様、そして業務を支えてくれた事務所のスタッフに、まずは心より感謝申し上げます。

苦小牧青年会議所は1953年創立、20歳から40歳の青年が地域の課題に取り組みながら成長を目指す団体です。私が一年の活動の柱に据えたのは、「子どもを産み育てやすいまちをつくる」という目標でした。苦小牧市の年間出生数は、近年1000人を下回りました。もともと、見方を変えれば、今なお毎年1000人近い命がこのまちで生まれ、その倍の約2000人が新たに親となっているということです。

子育てをまち全体の課題として掲げた背景には、弁護士としての業務がありました。企業の労務やご家庭のご相談を受ける都度、育児・介護休業法をはじめ制度がいかに整えられても、職場や地域に「それを使ってい」という空気がなければ制度は生きないと感じてきたからです。法律が定めるのは、最低限のルールにすぎません。

行政の支援だけに頼らず、企業や市民が優しさを共有する機運を高めたい。そう考えて取り組んだのが、子育て世代を地域全体で応援する運動です。市長や市内企業、市民の皆様をお招きして議論の

場を設け、企業として、また一市民として何ができるかを共に考えました。多くのご賛同をいただき、この取り組みは行政へ引き継がれ、市が主体となって継続されることになりました。弁護士として「制度」を伝える仕事と、青年会議所として「空気」を変える運動が、両輪として結びついた一年でした。

このほか、苦小牧の恒例行事であるスケートまつりや港まつりの運営にも携わり、とりわけ冬のスケートまつりでは、本番直前まで積雪ゼロという逆境に見舞われながらも、会員が一丸となって5000名を超える市民をお迎えすることができました。さらに、全国各地・道内各地の青年会議所との交流や、モンゴルでの国際会議では、外から自らのまちを見直す機会も得ました。

青年会議所は40歳で卒業を迎えます。入会からの8年間を駆け抜け、昨年末、私も次代へバトンを託しました。立場の異なる人々の思いを束ね、一つの目標へ導く経験は、交渉や利害調整を担う弁護士の仕事にも通じます。

青年会議所の活動ができるというのは、とても贅沢なことであると思っています。世の中には、目の前のことに手一杯の人も、環境がそれを許さない人も確実にいます。一年間、苦小牧青年会議所の理事長という役を全うできたのは、皆様のご理解のおかげにほかなりません。地域で得たご縁と、より解像度高く見えてきた「まちの課題」への視座を、これからの業務を通じて還元してまいります。

いつもK&Mレポートをご覧いただき、ありがとうございます。

ご意見、ご感想などありましたら、以下のアドレスまでメールいただければ幸いです。

送付停止をご希望の場合はこちらにご連絡ください。

✉ kmreport@kmlaw.jp

札幌弁護士会所属

弁護士法人 小寺・松田法律事務所

●Homepage <https://kmlaw.jp>

●Facebook <https://www.facebook.com/kmlaw1983>



〔札幌事務所〕〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西10丁目 南大通ビル6階

TEL 011-281-5011 / FAX 011-281-5060

〔岩見沢事務所〕〒068-0021 北海道岩見沢市1条西5丁目4番地2 ライズビル2階

TEL 0126-22-3380 / FAX 0126-22-3188

〔滝川事務所〕〒073-0036 北海道滝川市花月町1丁目1番10号

TEL 0125-23-8455 / FAX 0125-23-8448

〔苦小牧事務所〕〒053-0022 北海道苦小牧市表町2丁目1番14号 王子不動産第3ビル5階

TEL 0144-36-7230 / FAX 0144-36-3101

K M社会保険労務士法人

〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西10丁目 南大通ビル6階

TEL 011-596-0033